

# 朝霞市選挙管理委員会定例会議事録

令和5年11月25日

選挙管理委員会事務局

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	朝霞市選挙管理委員会定例会（11月）	
開催日時	令和5年11月25日（土） 午前10時00分から 午前10時14分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館5階 501会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	なし	
その他の必要事項	なし	

朝霞市選挙管理委員会定例会

令和5年11月25日(土)

午前 10時00分から

午前 10時14分まで

市役所 別館5階 501会議室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議題

朝霞市議会議員一般選挙関係

議案第78号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第79号 選挙人名簿から抹消することについて

議案第80号 期日前投票所の投票立会人の選任について

議案第81号 投票所の投票立会人の選任について

議案第82号 選挙運動に関する支出金額の制限額の決定について

在外選挙人関係

議案第83号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて

- 5 その他
- 6 閉会

---

出席委員(4人)

委員長	細田昭司
委員長代理	加藤洋子
委員	金子智恵子
委員	藤井尚夫

---

事務局（３人）

事	務	局	選挙管理委員会事務局長	堤	田	俊	雄
事	務	局	選挙管理委員会事務局主幹兼局次長	河	本	幸	雄
事	務	局	選挙管理委員会事務局選挙係長	佐	藤		真

---

資料一覧

- ・ 選挙管理委員会臨時会次第
- ・ 議案第 78 号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて
- ・ 議案第 79 号 選挙人名簿から抹消することについて
- ・ 令和 5 年 1 1 月 2 5 日定時登録概要について
- ・ 投票区別選挙人名簿登録者数等一覧表
- ・ 議案第 80 号 期日前投票所の投票立会人の選任について
- ・ 議案第 81 号 投票所の投票立会人の選任について
- ・ 議案第 82 号 選挙運動に関する支出金額の制限額の決定について
- ・ 選挙運動に関する支出額の制限額（法 194、令 127）
- ・ 議案第 83 号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて
- ・ 在外選挙人名簿登録者数一覧表
- ・ 在外選挙人名簿登録者数、在外選挙人名簿登録者数の推移、近隣市の状況

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

◎2 委員長あいさつ

○細田委員長

おはようございます。ただいまから朝霞市選挙管理委員会定例会を開きます。

朝霞市議会議員一般選挙の告示は、明日26日でございます。緊張感をもって対応してまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

◎3 会議録署名委員の指名

○細田委員長

それでは、日程に従いまして進めさせていただきます。

日程3、「会議録署名委員の指名」でございます。朝霞市選挙管理委員会規程第18条第2項によりまして、藤井委員お願いいたします。

○藤井委員

はい、分かりました。

◎4 議題 朝霞市議会議員一般選挙関係

議案第78号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第79号 選挙人名簿から抹消することについて

○細田委員長

次に、日程4、議題でございます。

朝霞市議会議員一般選挙関係でございます。

「議案第78号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて」並びに「議案第79号 選挙人名簿から抹消することについて」は、関連がございますので一括議題とさせていただきます。

それでは、説明をお願いいたします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

議案第78号、選挙人名簿に登録する者を定めることについて。

令和5年12月3日執行の朝霞市議会議員一般選挙における公職選挙法第22条第3項の規定により選挙人名簿に登録する者を、次のとおり定めることについて議決を求める。

令和5年11月25日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男、1,031人。女、816人。計、1,847人となっております。

続きまして、議案第79号、選挙人名簿から抹消することについて。

次の者は、公職選挙法第28条に該当するので、選挙人名簿から抹消することについて議決を求め。

令和5年11月25日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男、785人。女、763人。計、1,548人となっております。

1枚おめくりいただきまして、今回の選挙時登録の概要について申し上げます。

「1. 選挙人名簿の登録について」は、議案第78号の内容でございます。

転入につきましては、令和5年6月2日から令和5年8月25日まで。年齢要件につきましては、平成17年9月3日から平成17年12月4日までとなっております。

続きまして、「2. 選挙人名簿からの抹消について」は、議案79号の内容でございます。

転出等につきましては、令和5年5月1日から令和5年7月24日まで。死亡につきましては、令和5年9月2日から令和5年11月25日までとなっております。

市内転居につきましては、令和5年10月23日までで処理させていただきました。

また、4番のところで選挙権を有する者の50分の1、6分の1、3分の1の数については、それぞれ記載してございます。

裏面を御覧ください。

今回の選挙人名簿登録者数でございますが、総数を申し上げます。男、5万9,567人。女、5万9,204人。合計としまして、11万8,771人となっております。

以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。

それでは、始めに議案第78号につきまして、何かございますか。よろしいですか。

(なし、の声)

質疑なしと認めます。

それでは、採決いたします。

議案第78号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第78号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第79号につきまして何か御質疑ございますか。

(なし、の声)

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第79号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第79号は、原案のとおり承認されました。

#### ◎4 議題 朝霞市議会議員一般選挙関係

##### 議案第80号 期日前投票所の投票立会人の選任について

###### ○細田委員長

次に、「議案第80号 期日前投票所の投票立会人の選任について」を議題といたします。

御説明をお願いします。

佐藤係長。

###### ○事務局・佐藤係長

議案第80号、期日前投票所の投票立会人の選任について。

令和5年12月3日執行の朝霞市議会議員一般選挙における期日前投票所の投票立会人を別紙のとおり選任することについて議決を求める。

令和5年11月25日提出、朝霞市選挙管理委員会委員長。

1枚おめくりいただきまして、期日前投票所、上段が朝霞市役所、下段が朝霞台出張所として記載してございます。

以上のとおりでございます。

###### ○細田委員長

はい、ありがとうございました。

何か御質疑ございますか。よろしいですか。

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第80号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第80号は原案のとおり承認されました。

◎4 議題 朝霞市議会議員一般選挙関係

議案第81号 投票所の投票立会人の選任について

○細田委員長

次に、「議案第81号 投票所の投票立会人の選任について」を議題といたします。

御説明をお願いします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

議案第81号、投票所の投票立会人の選任について。

令和5年12月3日執行の朝霞市議会議員一般選挙における投票所の投票立会人を別紙のとおり選任することについて議決を求める。

令和5年11月25日提出、朝霞市選挙管理委員会委員長。

1枚おめくりください。

別紙を付けてございまして、第1投票区から第23投票区までの立会人の方を選任してございませぬ。

以上のとおりです。

○細田委員長

ありがとうございました。

何か御質疑ございますか。よろしいですか。

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第81号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第81号は原案のとおり承認されました。

◎4 議題 朝霞市議会議員一般選挙関係

議案第82号 選挙運動に関する支出金額の制限額の決定について

○細田委員長

次に、「議案第82号 選挙運動に関する支出金額の制限額の決定について」を議題といたしま



す。

御説明をお願いします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

議案第82号、選挙運動に関する支出金額の制限額の決定について。

令和5年12月3日執行の朝霞市議会議員一般選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額を次のとおり定めることについて議決を求める。

令和5年11月25日提出、朝霞市選挙管理委員会委員長。

467万9,400円でございます。

1枚おめくりいただきまして、資料を付けてございます。

公職選挙法に基づきまして算出しておりまして、今回の選挙人名簿登録者数を、議員定数の24人で割りまして、その金額に501円を掛け、出た数字に220万円を足してございます。

100円未満につきましては、100円とする。切り上げますので、467万9,400円となっております。

以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。

何か御質疑ございますか。よろしいですか。

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第82号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

よって、議案第82号は、原案のとおり承認されました。

◎4 議題 在外選挙人関係

議案第83号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて

○細田委員長

次に、在外選挙人関係でございます。「議案第83号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を議題といたします。

御説明をお願いいたします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

議案第83号、在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて。

公職選挙法第30条の6の規定により、在外選挙人名簿に登録する者を次のとおり定めることについて議決を求める。

令和5年11月25日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男、1人。女、1人。計、2人となっております。

1枚おめくりください。今回の登録者のお名前等を載せてございます。

更にもう1枚おめくりいただきまして、在外選挙人名簿登録者数でございますが、前回の登録者数、10月30日から、今回、男性、女性それぞれ1人ずつ増えてございますので、11月25日現在としまして、男性48人、女性52人、合計100人となっております。

以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。

何か御質疑ございますか。

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第83号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第83号は原案のとおり承認されました。

◎5 その他

○細田委員長

次に、「その他」でございます。

委員の方から何かございますか。

事務局からは、何かございますか。報告等。

はい、よろしく申し上げます。

○事務局・堤田局長

今、皆さんのお手元に「投票支援カード」というものをお配りさせていただきました。こちら、前回9月議会で市議会の方から導入してほしいという要望があったものでございます。

内容といたしましては、投票所に来て、その場で支援を口頭でお伝えいただける方もいらっしゃ

るのですが、なかなかそれもちよっと申し出にくいというような方のために、自宅でこれを記入して投票所に持って来ていただければ、例えば代筆してほしいというようなコミュニケーションが取りにくい方は、「代筆してほしい」にチェックをしたものを持ってきていただければ、職員が案内をします。ほかにも、例えば手を引いて投票所の中を案内してほしいとか、車椅子がほしいとか、そういう御自分がちょっと投票所の中で何か困り事がある方が、これをお持ちいただければ、こちらの方で対応します。

これは、ホームページに掲載してあります。ダウンロードして使っていただけるものと、あと各投票所にも入口のところにこれを用意するようにいたしますので、そこで書いていただいても結構ですし、今回の選挙から導入することになりました。

これまではなかったんですね、これは。ほかの市ではあたりしただけですが、朝霞市ではまだなかったもので、9月議会で次回選挙から導入するというので、委員長と事務局長の方で議会で答弁させていただいて、導入することになりました。

○金子委員

高齢者の方で、ダウンロードができない方がいらっしゃると思うんですね。そういう方は、会場にいらしてから御説明されるんですか。

○事務局・堤田局長

それでもいいですし、もし必要な方は、お電話いただいたりすれば個別に御自宅の方にお送りして、それをお持ちいただくことも可能です。

一番いいのは、ダウンロードしていただくのが一番いいのですが、ダウンロードできない方もいらっしゃるし、家にプリンターがないという方も。

○細田委員長

今回の投票所の中にも備え付いていますか。

○事務局・堤田局長

ございます。また、ちらしを入れてありまして、その中にも支援カードのことは書いてあります。あと、ホームページとかにも全部書いてあります。周知もしています。

以上です。

○細田委員長

ありがとうございました。

ほかに何かございますか。

○細田委員長

ほかにならぬようでございますので、

以上をもちまして、朝霞市選挙管理委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

委員長

---

委員

---